


所管部課		都市建設部 土木課		部長	鈴木 菜穂美		
件名		東大和市道路アダプト制度（試行）について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市が管理する道路（以下「道路」という。）について、市と市民等が協働して美化、清掃等を行う「東大和市道路アダプト制度」を実施するにあたり、参加する団体の活動内容や要望等を把握するため、試行運用するものである。</p> <p>(1) 制度（試行）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構 成 員：市の区域内に居住し、通勤し、又は通学するもの</li> <li>・活動する路線：市との協議により決定する</li> <li>・活 動 内 容：植樹帯、植樹ます、花壇等の維持管理（樹高が1メートルを超える樹木等は対象外）、花きの栽培及び除草・清掃、道路（植樹帯等を含む）の清掃</li> <li>・市 の 支 援：必要な資器材の支給及び貸与、傷害保険の加入、表示板設置</li> </ul> <p>(2) 試行期間 令和2年6月1日～令和3年3月31日</p> <p>(3) 影響と効果 試行運用することにより、適切な制度を策定できる。</p>							
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年5月～現在まで市道第518号線市役所通りでボランティア団体が花植えを実施中。</li> <li>・令和2年1月22日 東大和市個人情報保護審議会に付議し、承認を得る。</li> </ul>							
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷害保険については、総務管財課で加入している「全国市長会・市民総合賠償補償保険」で対応する。</li> <li>・実施団体の自主財源による活動を主とし、市から花きの提供は行わない。</li> </ul>							
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市長決裁を経て、令和2年6月1日試行に向けて事務を進めたい。</p>							
<p>5. 審議結果</p>							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。